

今治市からの提案に関する対応方針



管理番号	分類	提案事項	求める措置の具体的内容	関係省庁	令和6年 地方からの提案等に関する対応方針 (R6.12.24閣議決定)
139	規制緩和	非課税年金勘案の事務処理におけるマイナンバー情報連携の明確化等	厚生労働省課長通知により、「非課税年金情報勘案の事務処理」におけるマイナンバーの情報連携が可能であることを明確化し、地方公共団体に周知すること。その上で、マイナンバーの情報連携画面で、「非課税年金情報」を容易に把握できるような形式に改めること。	総務省 財務省 文部科学省 厚生労働省	介護保険法（平9法123）特定入所者介護サービス費の支給（51条の3）に係る非課税年金勘案の事務については、現行のマイナンバー制度における情報連携により非課税年金情報の把握が適切に行えるかを精査した上で、データ標準レイアウトの改版の必要性なども含めて、市区町村の事務負担を軽減する方策について検討し、令和7年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

※令和6年 内閣府と関係省庁との間で調整を行う提案についての最終的な調整結果について